

平成23年5月10日

関係各位

安全・衛生委員会委員長
研究設備センター低温部門長

高圧ガス保安講習会の開催について

高圧ガス保安法第27条および本学研究設備センター低温室危害予防規程第28条に基づき、高圧ガス（圧縮ガス、液体ヘリウムおよび液体窒素を含む）の利用者に対し、下記のように保安講習を実施します。特に、本年度から初めて圧縮ガスおよび液体窒素を使用される教職員及び卒研生並びに大学院生は、必ずご参加下さい。また、液体ヘリウムの利用に際しては、供給時における作業のかなりの部分を利用者自身で行って頂きますので、液体ヘリウムを使用される方はもれなくご参加下さい。

平成17年1月から東6号館、共同研究センター、SVBL、東4号館を包括するエリアで、ボンベ貯蔵所を運用しています。法律で毎年の講習会を行うことが義務づけられており、この建物でボンベを使用しておられる関係者にも、出席をお願いいたします。

記

日時：平成23年5月20日（金） 午後4時30分

場所：E5-241 教室

講習題目：1. 学内における低温室の役割

低温室長 鈴木 勝

2. 高圧ガス関連法規および本学危害予防規程について

保安係員 島田 宏

3. 寒剤および低温ガスの取扱について

技術職員 小林 利章

4. 貯蔵所使用のルールと運用について

貯蔵所責任者（副） 島田 宏

5. 液体窒素の液取り実習（液体窒素液取り所において）

保安係員 島 浩一

6. 貯蔵所見学

貯蔵所責任者（副） 島田 宏

雨天の場合、項目5及び6は後日に延期いたします。
延期日程は当日お知らせいたします。